

【四次募集】脱炭素社会づくり促進事業補助金の御案内

#R4最終募集

#脱炭素はメリットいっぱい

#古いボイラーを更新したい方におすすめ

—中小企業者の脱炭素化を応援するため、県内事業所における「省CO2設備の導入」を補助します—



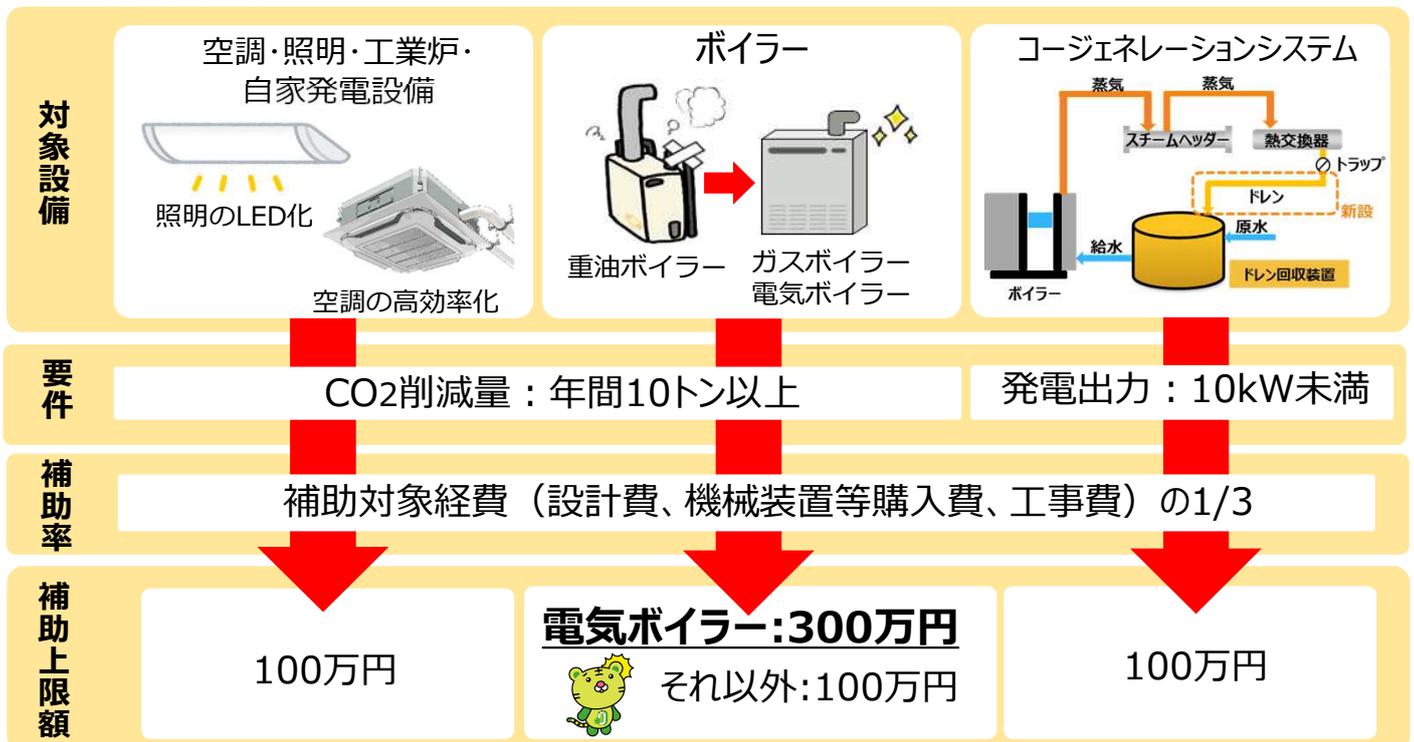
脱炭素とは、省エネや創エネによりCO2排出量を可能な限り減らすことです。脱炭素の取組は、環境を守るだけでなく、コスト削減等のメリットもあります。補助金を活用して脱炭素の取組を進めましょう！

メリット①
コスト削減・利益アップ
光熱費の削減により粗利益を確保できます。

メリット②
レジリエンス強化
災害等で電力使用が制限されても省エネなら事業を継続できます。

メリット③
自社製品の競争力強化
脱炭素に取り組む取引先を優遇する企業が増えています。

1. 事業概要



2. 募集期間（四次募集）

令和4(2022)年 11月1日(火) ~ ~~11月30日(水)~~

12月23日(金)

延長!

※ 募集期間終了後に審査を行い採択事業を決定します。

※ 採択前に事業を実施（契約・発注）したものは補助対象外となりますので御注意ください。

〈問い合わせ先〉栃木県 環境森林部 気候変動対策課 カーボンニュートラル推進担当

〒320-8501 栃木県宇都宮市塙田1-1-20 県庁舎本館11階

詳細はHPへ

TEL : 028-623-3297 FAX : 028-623-3259

URL: <https://www.pref.tochigi.lg.jp/d02/kouhou/datsutansohojokin.html>

〈省エネに関する相談先〉省エネお助け隊

○(株)那須環境技術センター TEL : 0287-63-0233

○(一社)カーボンマネジメントインシアティブ TEL : 03-3366-3700(株)IICプラン内

省エネお助け隊とは、中小企業者を対象に省エネ診断（事業所のエネルギー使用状況の把握・省エネできる項目の洗い出し）や省エネ支援（省エネ方法の提案・取組への助言等）を行う、省エネのプロフェッショナルです。



【中小企業者等向け】

電気料金高騰等に伴う **緊急支援事業** の御案内

昨今の電気料金高騰及び冬季に予想される電力需給ひっ迫への対策として、緊急的に「**省電力設備への更新**」・「**太陽光発電設備等の導入**」を支援します。

1. 事業概要

① 省電力設備導入緊急支援事業

補助対象：照明のLED化、空調の高効率化

※ 電力使用量削減が見込まれるものに限る
(照明:おおむね50%以上、空調:おおむね20%以上)



LED



空調

補助額：補助対象経費の1/3（上限100万円）

※ 補助対象経費（設計費、機械装置等購入費、工事費）が10万円以上の事業に限る。

(参考) 当該事業の他に、省エネ設備導入全般に係る「脱炭素社会づくり促進事業」も実施中です。
ボイラーの更新等の際には御活用ください。

URL:<https://www.pref.tochigi.lg.jp/d02/kouhou/datsutansohojokin.html>

② 太陽光発電設備等導入緊急支援事業

補助対象：太陽光発電設備、蓄電池

※ 自家消費を目的としたものに限る



太陽光発電設備

(リース又はオンサイトPPAによる導入も補助対象)

補助額：太陽光発電設備 5万円/kW（上限500万円）

蓄電池

6.3万円/kWh（上限630万円）



蓄電池

2. 募集期間

令和4(2022)年8月17日(水)～12月23日(金)

※ 予算に達し次第、受付を終了します。

※ 詳細は栃木県のホームページを御覧ください。応募方法や申請様式を掲載しています。

栃木県 省電力 太陽光 緊急支援



【問い合わせ先】

栃木県 環境森林部 気候変動対策課 カーボンニュートラル推進担当
〒320-8501 栃木県宇都宮市塙田1-1-20 県庁舎本館11階
TEL : 028-623-3297 FAX : 028-623-3259